

野庭風の丘

自宅での生活が困難な方



私たちの思い……神奈川県匡済会の基本理念

あらゆる人の尊厳を守り
常に人が人として文化的生活を営めるよう
その自立に向けた支援に努める

この基本理念こそ、私たち、神奈川県匡済会で一緒に働く仲間「心からの思い」であり「行動の宣言」です。

求人情報

野庭風の丘と一緒に働きませんか？

幅広い年齢層が仲良く働いております!!
見学受け付けておりますので
お気軽にお問い合わせください。

法人研修

新卒者研修
法人内施設見学会
救命救急講習
職員交流実習
ケーススタディ発表会

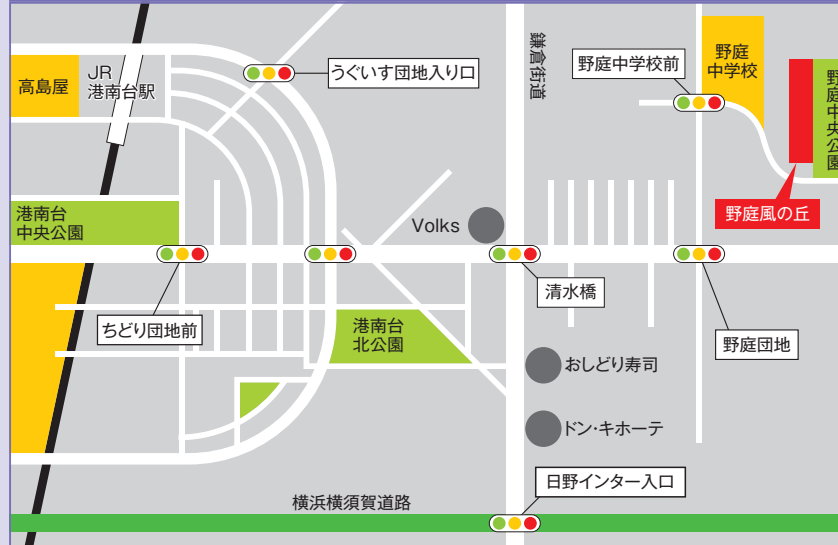
施設内研修

身体拘束防止研修
人権研修
感染症対策研修
宿泊研修
介助研修



045-848-1050

アクセス



【住所】〒234-0056
横浜市港南区野庭町631番地
【電話】045-848-1050
【FAX】045-848-1052
【URL】www.kyosaikai.jp
【交通】市営バスご利用の場合
市営地下鉄上永谷から8分
JR港南台から11分
市営地下鉄・京急上大岡から13分
〈バス停〉深田橋から徒歩5分
敷地内に駐車場あり

「老人福祉法」に基づき、
原則65歳以上の方で、
環境上、経済上、家庭において
生活する事が困難な方が入所されています。

入所までの流れ

区役所へ相談

入所を希望される方は、居住区の区役所の高齢支援課にご相談ください。

見学

施設の説明、館内の案内を行います。

入所判定会議

見学を終え、入所を希望された場合、その後区役所にて入所判定会議が開かれ、
養護老人ホームに入所が必要かどうか検討を行います。

入所面接

入所判定会議で入所が必要と判断された場合、施設にて入所の面接を行います。

本入所

入所面接にて入所可と判断が出た場合施設入所となります。

養護老人ホーム について

養護老人ホームは老人福祉法第20条の4に規定された老人福祉施設です。原則65歳以上で環境上の理由、経済的理由から在宅での生活が困難な方の「生活の場」として明るく楽しく生活して頂き、心身の安定を図る事を目的としています。

特別養護老人ホームとは違い、措置施設となっています。(契約ではなく区役所の決定が必要な施設)

利用料は「老人福祉費負担金」という名目で、収入によって異なり応能負担となっております。

利用料に毎月の食費、光熱費は含まれません。入所に介護認定は必要ありません。

障がいのある方の 受け入れ体制について

当施設の大きな特徴として、視覚障がい者の受け入れ枠を6床設けています。これは横浜市の養護老人ホームでは唯一の存在です。
また、お体が不自由な方、精神的疾患をお持ちの方も入所されていますのでお気軽にご相談ください。

開所年月日 2016年(平成28年)2月1日
定員 120名(視覚障害者6名)
職員構成 施設長 事務員 相談員 支援員 看護師 栄養士
居室 食堂 浴室 支援室 会議室 静養室
設備内容 医務室 多目的ホール ラウンジ 喫煙所

社会福祉法人 神奈川県匡済会

〒245-0016 横浜市泉区和泉町 6181 番 2 TEL : 045-803-8684 FAX : 045-805-0612
E-mail : honbu@kyosaikai.jp URL : http://www.kyosaikai.jp/

きょうさいかい 検索

大正7年7月から8月にかけて米価の暴騰、物価の高騰に苦しむ市民や労働者等による米騒動が全国的に起こりました。

こうした状況下、市民生活の救済を図るため、横浜財界人による多額の寄付金をもとに、同年10月「神奈川県匡済協会」を設立。米の廉売や公設市場、労働者宿泊所(横浜社会館、川崎社会館)の建設など、当時、社会が抱えていた様々な問題に先進的、主導的に取り組みました。

翌年12月、「一般社会状態及び生活状態を調査し匡済の方法を講じる」とこととし、名称を「神奈川県匡済会」に変更し、設立から100年を経た今日まで、時代の変遷に即応した社会福祉事業を展開してまいりました。

現在は、保育事業、高齢福祉関連事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護事業等、計13事業を実施しております。



横浜社会館



社会福祉法人 神奈川県匡済会
養護老人ホーム 野庭風の丘

ご入所者、ご家族、地域の方に 信頼され愛される施設をめざして

当施設は平成28年2月1日に開所しました。
市営住宅と団地、近くに大きな公園もある閑静な環境の下
高齢者の方に安心して生活して頂ける養護老人ホームです。
日々の暮らしの中でご入所者の方々から寄せられる
個々のニーズにしっかりと傾聴する姿勢を大切に、
常により快適な生活環境を
構築できるよう努めています。

安心

安心した生活を送ることができるよう
常に職員に相談しやすい
環境づくりに努めています
希望者には月に1回カウンセラーを招き
メンタルケアいたします

安全

24時間スタッフが常駐
年に2回の健康診断、協力病院と提携し
施設内往診に来て頂いています
単独通院が難しい場合は
通院の介助、送迎も行っています

生き甲斐

多彩なクラブ活動や余暇活動の援助
(絵画、ゲートボール、手芸、映画鑑賞など)
年に一回日帰りバス旅行など様々な
イベントを実施し
楽しく過ごして頂いています



快適な生活環境づくりを心がけた 清潔で充実した設備

ご入所者の「生活の場」として
明るく元気に過ごして頂くために
様々な設備を設けており、
ご入所者のプライバシーの
配慮にも努めています。



居室:全室個室となっており、トイレ、洗面台などは隣室と共用となっています



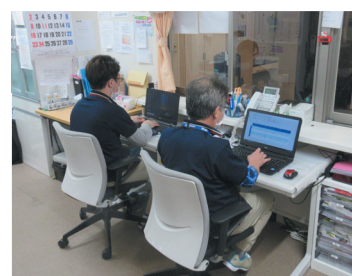
食堂:120席あり、広々と開放的な空間となっています



浴室:車椅子の方も入浴できます。週に3回開放。夏場はシャワー浴があります



多目的ホール:施設内イベントなどに使用する他、地域の方への貸出も行っています



支援室:24時間体制で稼働。夜間の体調不良にも万全の備えとなっています



廊下:ゆとりのある広々とした手すり付きの廊下となっています



ラウンジ:1、2、3階にあります。オセロや将棋等のボードゲームが常備されており、ご入所者同士の憩いの場となっております

施設の地域貢献

地域の住民の方々との交流や地域の福祉活動の支援を事業運営の主要な柱としており、当ホームで実施するイベントやレクリエーションでも、地域の方々には欠かせない存在となっています。



月に1回子ども食堂を行っています。未就学児～高校生を対象としており、食事の提供だけではなくおやつ作りやせっけん作りなどの様々なイベントも企画しております。保護者の方も参加いただけます



第一第三金曜日に地域の方向けでボクシング教室を開催しています。興味があればどなたでもご参加いただけます

ご入所者の穏やかな気持ちに喜びを

養護老人ホームは原則的には自立した方が入所対象となりますが、一定の介護を要する方も多く生活しています。
家事援助として清掃、寝具交換、衣類管理、また生活援助として、余暇活動(カラオケ、アロマテラピー等)、外出支援、通院、入浴、排泄、口腔ケアなどの支援を主に行っています。

ご入所者の生活の質を高めることを念頭に行っている日々の中で、ご入所者の笑顔に接したり、温かい言葉をかけていただいた時に嬉しさを感じています。また、経済的な理由や家庭の事情で入所されている方の抱える問題について、一緒に考えていくことで、ご入所者が少しでも穏やかな気持ちを取り戻すことができた時に喜びを感じます。



生活支援員(27年入職)

安心して生活できる 職員と専門スタッフのサポート

ご入所者の方々が集団生活の中で
生じる悩みや問題にいち早く気づき、
抱えている悩みの解決に真摯に取り組む
安心した生活を送る事ができるよう
最良の支援に取り組んでいます



年に1回の施設交流ゲートボール大会に向けて日々頑張っております



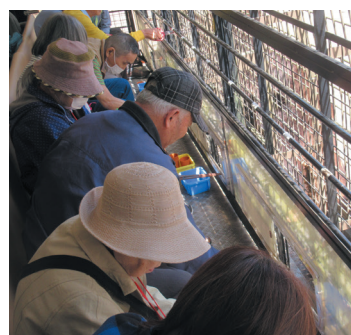
支援員を中心にご入所者にハンドマッサージとハーブティを提供



ご入所者の方々が安心して生活して頂けるように、施設内でのご意見ご不満に対し、一つ一つに誠心誠意対応させていただいております



外部から講師の先生を招いて季節なドテマに沿って絵を描いています



日帰りバス旅行の様子



クリスマスツリーの飾り付けなど、施設内で四季折々の行事を感じられる装飾を楽しみます

年間行事

- 春 バス旅行(介助組)、花祭り、イトーヨーカドー展示販売ゲートボール大会、彼岸供養
- 夏 納涼祭、七夕、盆供養
- 秋 敬老会、彼岸供養、バス旅行(自立組)、ハロウィンイトーヨーカドー展示販売、ゲーム大会
- 冬 クリスマス会、新年祝賀会、豆まき

ご入所者の日課

6:00	起床	12:00	昼食
7:30	朝食	18:00	夕食
9:00	ラジオ体操	22:00	消灯

※日課の所定時間外は自由時間です。
※行事などにより、上記の時間を変更することがあります。

ご入所者と地域の方々の笑顔にやりがい

養護老人ホームに入所されているの方々についての処遇計画書の作成、各種公共サービス及び行政機関に対する手続き等に関する情報提供や日常生活支援、経済管理のほか、施設への入退所手続やご家族、外部機関、地域の方々への応対などが主な職務となっています。
養護老人ホームに入所される方は様々な理由を

持っています。辛い思いや生活に苦勞した経験をされた気持ちに寄り添った支援に努めています。
納涼祭やバス旅行などのイベントやクラブ活動を少しだけでも笑顔になって頂く事を目標にし、「楽しかった!!」等の言葉を掛けて頂く事や子ども食堂やボクシング教室にご参加して頂いている地域の方々を楽しそうにしている姿にやりがいを感じます。



生活相談員(29年入職)